

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課 題 名：集落営農法人の連携活動による経営発展と担い手確保対策

所 属 名：下関農林事務所農業部

チーム員：原田孝太、梅木知佳子、鶴山浄真、古江寿和

＜活動事例の要旨＞

旧下関市東部地区では、集落営農法人の構成員の高齢化が進み、労力不足が深刻な問題となってきた。

そこで、集落営農法人の経営が持続・発展していくことを目指し、新規就業者の受入れ先となる法人経営の発展及び地域ぐるみで新規就農者等の確保を行う。

1 普及活動の課題・目標

旧下関市東部地区では、4つの集落営農法人が地域農業の担い手として活動している。いずれの法人も役員を中心に構成員の高齢化が進み、労力不足等の問題を抱えているが、法人の特性に合わせ経営安定を図るために、農地の集積、園芸作物の導入や後継者の育成など、できることから取り組んでいる。

今後、法人が経営を継続していくためにも、後継者の確保・育成はとりわけ重要な課題であり、法人間や関連組織との連携を深めながら、新規就業者を受入れるための法人の経営強化・体制づくりを行うことが必要である。

そこで、各法人の技術面や経営面の課題を一つずつ解決しながら、経営の持続・発展を目指すとともに、法人間や地域の共通課題にも着目し連携を図りながら、法人経営の発展及び地域ぐるみでの新規就業者等の確保を行う。

2 普及活動の内容

（1）法人間の連携活動支援

ア 水稻新品種「にじのきらめき」の実証ほ設置と導入に向けた合同検討（4法人）

「にじのきらめき」は高温耐性と収量性に優れることから、令和5年より作付けの導入が始まり、令和7年には（農）Mと（農）Kがコシヒカリから全面的に品種切替を行った。

昨年に引き続き、下関市での品種特性把握のためのデータ蓄積と、（農）Mでの安定生産及び他法人への導入の参考となるように展示ほを設置し、JA営農指導員と連携しながら栽培上の留意点について情報共有を図り、適宜栽培指導を行った。

また、7月には法人協議会地区別研究会に位置づけた東部地区4法人合同の現地巡回研修を実施し、展示ほや（農）Kほ場での生育状況、肥培管理等を共有した。



「にじのきらめき」現地巡回研修

イ 堆肥活用の連携（（農）K、（株）C牧場、（農）Y、（農）M）

（農）Kは今年度から堆肥活用の意向があったことから、円滑な堆肥散布の実施に

向けて、畜産部及びJAを交えて協議を実施した。今回の堆肥活用は、(農)Kが(株)C牧場の堆肥舎に牛糞堆肥を直接取りに行く形のため、円滑な堆肥活用となるように畜産部と連携し、両法人の顔合わせを調整した。また、運搬・散布の作業性や堆肥の臭気性、堆肥散布後の作物への影響を確認するため、今年度は小面積で試行とすることとした。

また、すでに堆肥を活用している(農)Y、(農)Mに対し、今後の活用意向の聞き取りを実施した。

(2) 新規就業者受入れ体制の整備

ア 受入れのための経営強化

(ア) 水稻の単収向上

目標単収の480kg/10aを目指し、(農)Y、(農)Kに対しては役員会等、(農)Aに対しては生育調査時での指導に加え、時々気象状況等を踏まえ個別に対応した。生育状況を確認しながら、水管理や病害虫の防除等について、きめ細やかに指導を行った。今年度は特に、梅雨明けが早く、高温条件が長期間続くことで肥切れが懸念されたため、穂肥の適期散布を指導した。

(イ) 園芸品目の作業競合回避と収益性向上

(農)Kは前年度に、小規模露地野菜の縮小、土地利用型野菜の拡大による生産性と収益性を改善させる方針を決めた。そこで、主要な品目であるキャベツ、イチゴの単収向上を図るため、定期的な巡回指導を実施した。

また、(農)Kの要望に応じ、作業に携わる構成員向けのイチゴ研修会を開催し、時期に応じた管理指導や脇芽管理の実習を実施した。



イチゴ研修会（脇芽管理）

(ウ) ほ場整備に即した機械化体系及びスマート農業等の導入・定着

(農)Y、(農)K、(農)Mでは、ほ場整備により大区画化が進んでおり、既に(農)Yでは農業用ドローン、(農)Kでは水田の自動給水栓が導入・定着し、防除や水管理の省力化が図られている。

水稻の肥切れ対策としての穂肥散布について、ドローンを所有する(農)Yでは適期作業の対応が可能であったが、所有しない法人では近隣のドローン所有個人農家へ作業委託する等の対応が必要となった。



(農)Kの自動給水栓

また、(農)Yでは基盤整備後もほ場が400筆を超え、ほ場位置や作業進捗の一元管理・情報共有を図るため、ほ場管理システムの導入を提案した。

イ 就業者受入れ体制づくり ((農)M、(農)K)

(ア) 雇用側の意識醸成・理解促進

(農)Mでは3名の従業員に対し、複数の役員が指導を行う体制となっている。また、従業員3名がそれぞれ園芸品目の担当を任され、役員会で栽培や作業進

捗、出荷・販売状況の報告を行う等、責任感をもって業務に取り組んでいる。今後も若手従業員の雇用を拡大する意向があることから、農大生の短期研修受入や農大生を対象とした「下関地域担い手組織合同説明会」への参加を促した。

(農) Kでは、令和7年中に2名の従業員の雇用を開始したため、育成に向けた聞き取りを行った。

また、水稻単作のため周年雇用は困難を示す(農) Aにも情報収集を目的に合同説明会への参加を呼びかけた。

(イ) 受け入れ・就業のルールづくり

(農) Kでは、従業員2名の雇用が始まったばかりで、就業に係るトラブル防止や従業員の定着等に向けて労働条件を明確化するため、就業規則作成の検討を行った。また、働きやすい環境づくりを進めたいとの代表の意向があったことから、休憩室設置に活用可能な補助事業の情報提供を行った。

(3) 地域との連携による新規就業者受入れ体制の整備（吉田地区担い手確保協議会）

ア 呼び込み活動の支援（地域情報の発信、募集活動等）

吉田地区担い手確保協議会の役員会開催を支援し、年間の取組みを協議した。昨年に引き続き、県内の新規就業ガイダンスや「下関地域担い手組織合同説明会」への参加を促すとともに、新規の取組みとして、就農ゆめツアーの開催を提案し、承諾を得た。

就農ゆめツアーの開催日や内容を検討するにあたり、やまぐち農林振興公社やJAからのアドバイスを踏まえ、県内外から参加しやすく、吉田野菜集出荷場の施設見学が可能な土曜日の開催とすることで、より多くの応募に繋がるように配慮した。

イ JA、まち協等との連携強化（JA各部会、まちづくり協議会等の関連組織と連携し定着に向けた就農サポート体制の強化）

就農ゆめツアーの開催にあたり、吉田地区まちづくり協議会長にも協力を呼びかけ、ツアー当日の吉田地区の説明及びPR対応について承諾を得た。

就農ゆめツアーでは、特産品である吉田ナスやサトイモほ場、その集出荷施設、特産品の加工品製造を手掛ける加工所を巡回する他、吉田地区まちづくり協議会からの地区説明を設けることで、就農だけでなく、移住のイメージをより具現化してもらえるように工夫した。

3 普及活動の成果

(1) 法人間の連携活動支援

ア 水稻新品種「にじのきらめき」の実証ほ設置と導入に向けた合同検討（4法人）

令和7年産「にじのきらめき」の単収は、(農) Mで516 kg/10a、(農) Kで571kg/10aだった。展示ほの状況として、深水管理により初期の分けつが抑制され、前年産に比べると約1俵の減収となったが、昨年に引き続き収量は高く、品質は1等であった。今年度は米価高騰の影響により、法人収益増加に大きく貢献したため、(農) Mと(農) Kは、令和8年産の作付けを拡大する意向である。

また、ほ場巡回を通じて、当該品種の出穂時期や穂が止め葉に隠れることで高温障害を回避する状況を4法人で一緒に確認することができ、品種特性の理解促

進につながった。(農)Yでは、高温障害によりコシヒカリの収量・品質が低下しており、その打開策の1つとして「にじのきらめき」の導入に高い関心を示し始めた。

イ 堆肥活用の連携 ((農)K、(株)C牧場、(農)Y、(農)M)

(農)Kと(株)C牧場の顔合わせを通じて、(株)C牧場から今回の散布スケジュールに了解を得るとともに、堆肥利用は時期を問わず、更なる利用拡大に向けて検討して欲しい旨の説明があり、今後は2者間による地域での継続的な取組みとなることが期待される。



散布当日は、予定どおりに堆肥運搬、散布作業が進み、散布後の堆肥から臭気トラブルの心配がないことを(農)Kの代表と確認できた。今後は、作物への影響を確認するとともに、次年度以降から地力回復に向けて散布面積を従業員による牛糞堆肥散布

拡大させていく意向を示している。

また、(農)Y、(農)Mは今年度と同等の面積で堆肥活用を継続する意向を確認できた。

(2) 新規就業者受入れ体制の整備

ア 受入れのための経営強化

(ア) 水稻の単収向上

(農)Yの平均単収は約 420 kg/10a、(農)Kの平均単収は約 510 kg/10a で、目標単収の 480kg/10a に届かない法人もあったが、いずれの法人も昨年より約 100kg/10a の単収向上となった。(農)Aの平均単収は約 550kg/10a と法人が目標とした 9 俵を達成した。

(農)Yでは、役員らが水管理の重要性を再認識するとともに、今後、400 筆超のほ場を適正管理するための情報共有手法や構成員の高齢化に伴う労力不足に向けた人材確保の検討を進めている。(農)Kでは、省力的な収量向上の手法の1つである再生二期作に取組み、約 100kg/10a を2回目の収穫で確保したが、後作の大麦のほ場準備に影響を及ぼすことから、大麦を作付けしないほ場で継続して取り組んでいくこととした。

(イ) 園芸品目の作業競合回避と収益性向上

(農)Kは生産性・収益性の改善を着実に進めており、イチゴ研修会には約 10 名の構成員が出席するなど、法人内で生産技術向上の機運が高まっている。また、はなっこりーの新品種を導入したことで、調製時間が大幅に短縮され、省力化につながる等、生産性の改善も進んでいる。

(ウ) ほ場整備に即した機械化体系及びスマート農業等の導入・定着

大区画ほ場では、ドローンによる防除や追肥作業が効率的と認識されたことで、(農)Kや(農)Mでは導入に向けた検討が始まっている。

(農)Yでは、ほ場管理システムに対し一部の役員が一定の関心を示すものの、ほ場登録や入力作業がネックとなり、活用の検討までには至らなかった。ただ

し、今年度の法人役員改選で選出された新役員がほ場管理システムを活用していることから、今後、改めて導入検討に向けた提案、利活用の支援を進めていく。

イ 就業者受入れ体制づくり（（農）M、（農）K）

（ア）雇用側の意識醸成・理解促進

（農）Mでは、働きやすい環境づくりが進んだことで、従業員が4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動やほ場管理システム活用に着手する等、従業員主体の改善活動が進んでいる。また、農大生の研修対応や「下関地域担い手組織合同説明会」での質疑応答に従業員を同席させることで、従業員目線での評価をしっかりとくみ取るようになった。研修に来た農大生の評価が役員・従業員ともに高かったことから、次年度の採用に向けて農大へ求人を出すこととなった。

（農）Kは、従業員育成の必要性は認識しつつも、従業員が職場や作業に慣れることを優先的に考え、次年度から育成に向けて検討を進めることとしている。

また、雇用は未検討だった（農）Aが合同説明会に参加した。従業員確保に向けた法人等のPR活動や農大生の就業意向の知見が得られたことで、人材確保を考える有意義な機会となった。



担い手合同説明会に同席の従業員

（イ）受け入れ・就業のルールづくり

（農）Kでは、年度内での就業規則作成には至らなかったが、代表は就業規則の必要性を強く認識しており、次年度は労務の専門家と連携して就業規則の作成を支援し、受入体制の整備を進めていくこととした。

また、休憩室設置に係る補助事業の活用は、事業趣旨・要件を検討した結果、見送る判断となった。

（3）地域との連携による新規就業者受入れ体制の整備（吉田地区担い手確保協議会）

ア 呼び込み活動の支援（地域情報の発信、募集活動等）

やまぐち農林水産業新規就業ガイダンスへの出展や就農ゆめツアーの開催を通じて、地域の情報発信と就農希望者の募集に取り組んだことで、両イベントに参加されたS氏が吉田地区に関心を持たれた。

また、「下関地域担い手組織合同説明会」では、農大1年生に対し、吉田の特産品をPRしたが、農大生から強い関心は得られなかった。

イ JA、まち協等との連携強化（JA各部会、まちづくり協議会等の関連組織と連携し定着に向けた就農サポート体制の強化）

就農ゆめツアーには県内外から4組5名が参加された。就農ゆめツアーの参加者S氏は移住就農を検討するにあたり、体験研修を希望されたことから、JAや市と連携して、体験研修の受入を調整し



就農ゆめツアーのナスほ場にて

た。吉田園芸組合のナス部会長やサトイモ部会員ほ場での現地研修、複数回の面談を経て、移住就農に向けて進みつつある。次年度は、吉田園芸組合のナス部会長の指導の下、現地研修を行うこととしている。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 法人間の連携活動支援

下関東部地区4法人の共通課題を掘り起こしながら、法人間の連携活動を進める。当面は、「にじのきらめき」等の高温耐性品種の定着や安定生産に向けた検討を支援し、水稻の収量・品質の高位安定化を進める。

(2) 新規就業者受入れ体制の整備

(農)Mでは、役員の中から、安定した経営を次世代に受け継ぐために、集落営農法人にこだわらず、新しい視点・組織形態についても検討していきたいとの思いがあることから、株式会社化を視野に入れた経営計画の策定を進める。

(農)Kは、安定した法人経営と持続可能な雇用に向けて、水稻・麦や高収益園芸作物の安定生産を支援するとともに、従業員の定着・育成に向けた検討を進める。

(3) 地域との連携による新規就業者受入れ体制の整備

吉田地区担い手確保協議会と吉田地区まちづくり協議会が連携した就農ゆめツアーにより、移住就農が1名確保された。今後、吉田園芸組合のナス、サトイモ部会での現地研修受入れや農地確保の調整を関係機関と連携し、円滑な就農となるように支援していく。